

# 武豊町公共施設等総合管理計画

平成29年3月策定  
令和4年3月改訂

武豊町



## <目次>

第1章 公共施設等の現況及び将来見通し.....	1
1 公共施設等の状況.....	1
1-1 建築物系施設の保有状況.....	1
1-2 公共施設保有量の推移.....	3
1-3 有形固定資産減価償却率の推移.....	4
1-4 インフラ系施設の保有状況.....	4
1-5 過去に行った主な対策の実績.....	5
2 人口の動向 .....	6
2-1 人口の推移 .....	6
2-2 将来人口 .....	7
3 経費及び財源の将来見通し.....	11
3-1 財政の現況と課題.....	11
3-2 公共施設等の経費の将来見通し.....	13
3-3 公共施設の更新等に係る中長期的な経費の見込み【長寿命化対策の効果】 .....	16
第2章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針.....	17
1 計画期間 .....	17
2 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策の検討.....	17
3 現状や課題に関する基本認識.....	18
4 公共施設等の管理に関する基本的な考え方.....	19
4-1 基本理念と取組みの方向性.....	19
4-2 行動原則 .....	20
4-3 施設分類ごとの管理に関する基本的な方針.....	22

# 第1章 公共施設等の現況及び将来見通し

## 1 公共施設等の状況

### 1-1 建築物系施設の保有状況

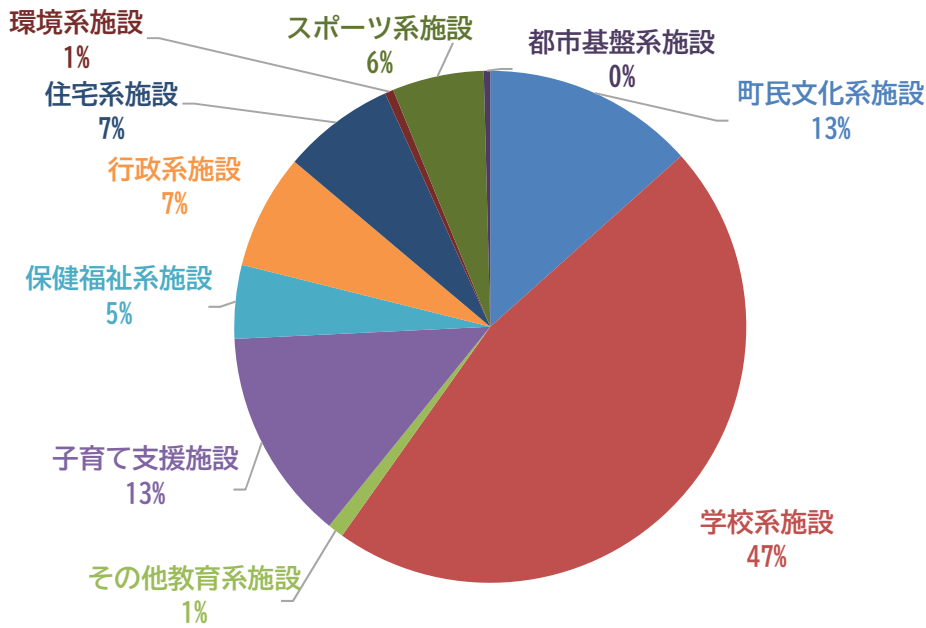
町が保有する建築物系施設は、令和3年度末時点で、66施設、194棟、延床面積122,278㎡となっています。

分類別にみると、学校系施設が延床面積56,781㎡で最も多く、全体の約45%を占めています。

【建築物系施設の保有状況】

分類	施設名称	施設数	棟数	延床面積
町民文化系施設	砂川会館、吉町田湿地、図書館、 町民会館、文化財保護用地 歴史民俗資料館、中央公民館 地域交流施設	8	14	16,373㎡
学校系施設	小学校、中学校、町営プール	8	81	56,781㎡
その他教育系施設	学校給食センター	1	2	1,225㎡
子育て支援施設	保育園、母子通園施設、児童クラブ 児童館、南部子育て支援センター	16	31	16,410㎡
保健福祉系施設	思いやりセンター、保健センター 多賀授産所、デイサービスセンター 高齢者生きがいセンター、老人憩いの家 老人福祉センター	8	16	5,674㎡
行政系施設	役場、富貴支所、分団詰所、防災倉庫 水防倉庫、総合倉庫	10	20	8,876㎡
住宅系施設	町営住宅	1	15	8,710㎡
環境系施設	一般廃棄物最終処分場、大気汚染測定室 資源回収エコステーション	4	5	663㎡
スポーツ系施設	総合体育館、運動公園 運動公園第2グラウンド	3	8	7,068㎡
都市基盤系施設	長尾山駐車場、自転車置場	2	2	498㎡
一般事務組合施設	灰処分場、長成池、山林 ペットボトル専用ストックヤード 知多南部卸売市場(株)	5	—	—
合計		66	194	122,278㎡

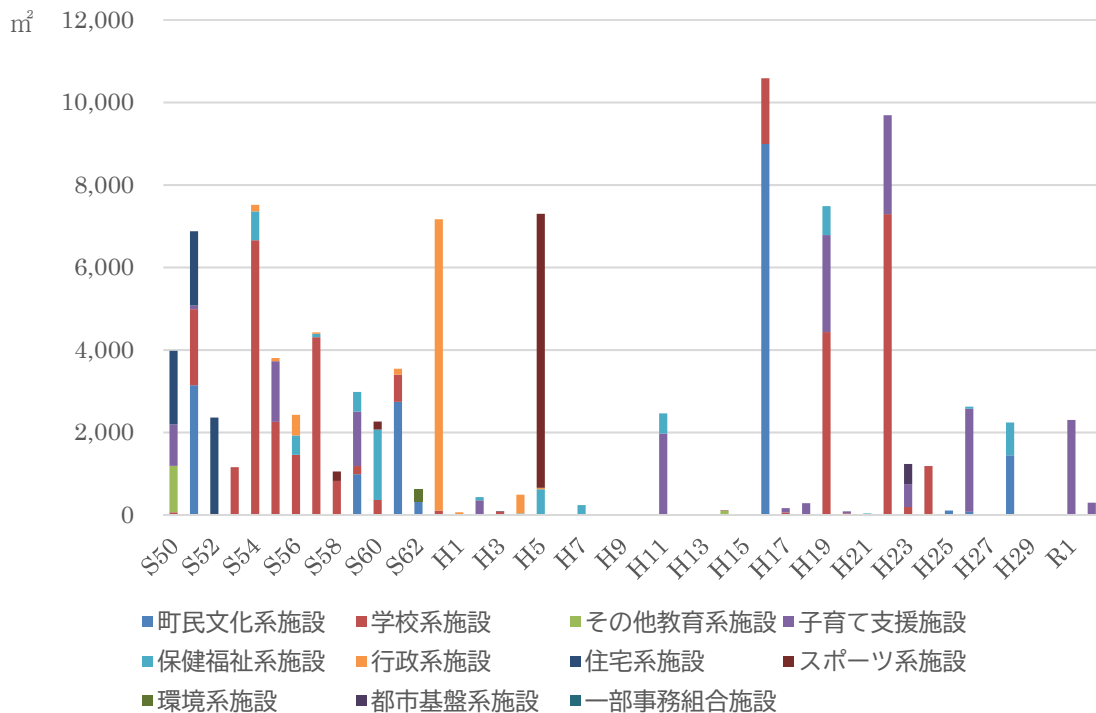
【建築物系施設の分類別保有割合（延床面積）】



保有する建築物系施設は、昭和 58 年度までに全体の約 50%が整備されています。その後、建築物系施設は減少し、平成 28 年度以降、最近 5 年間で、子育て支援施設、保健福祉系施設が減少しています。

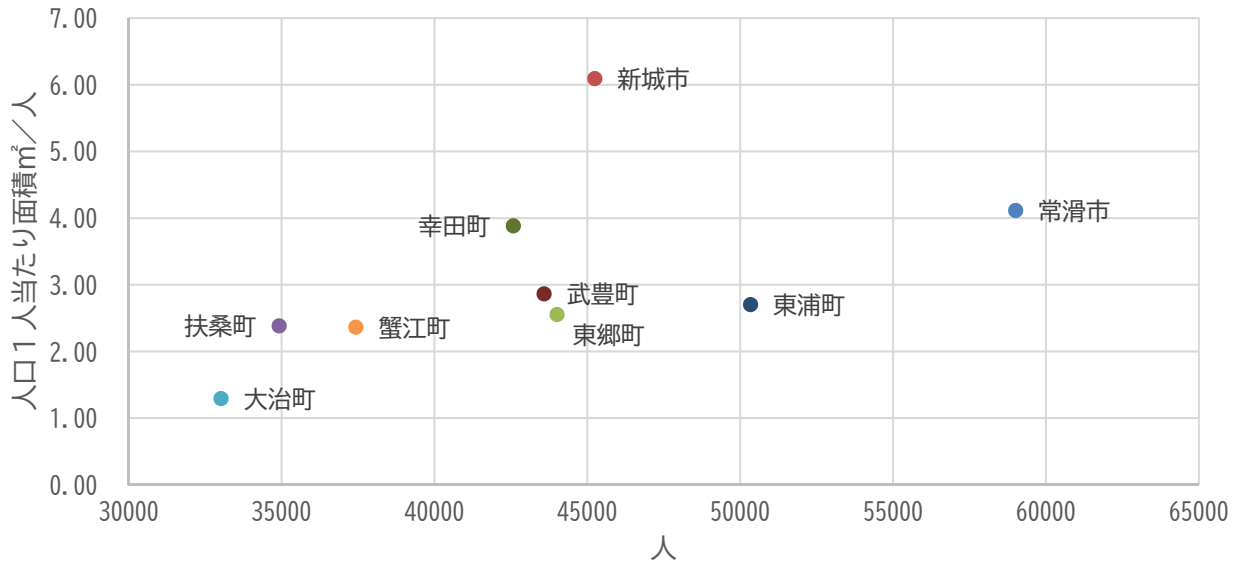
築年数で見ると、大規模改修の目安である建築後 31 年経過した建築物（平成 2 年度以前の建築物）は、全体の約 64%となっています。

【建築物系施設の年度別整備状況（延床面積）】



愛知県内の人口規模が同規模の団体と、住民1人当たりの公共施設（建築物）の保有面積を比較すると、平均が3.01㎡/人であるのに対し、武豊町は2.86㎡/人であり、ほぼ平均的水準にあります。

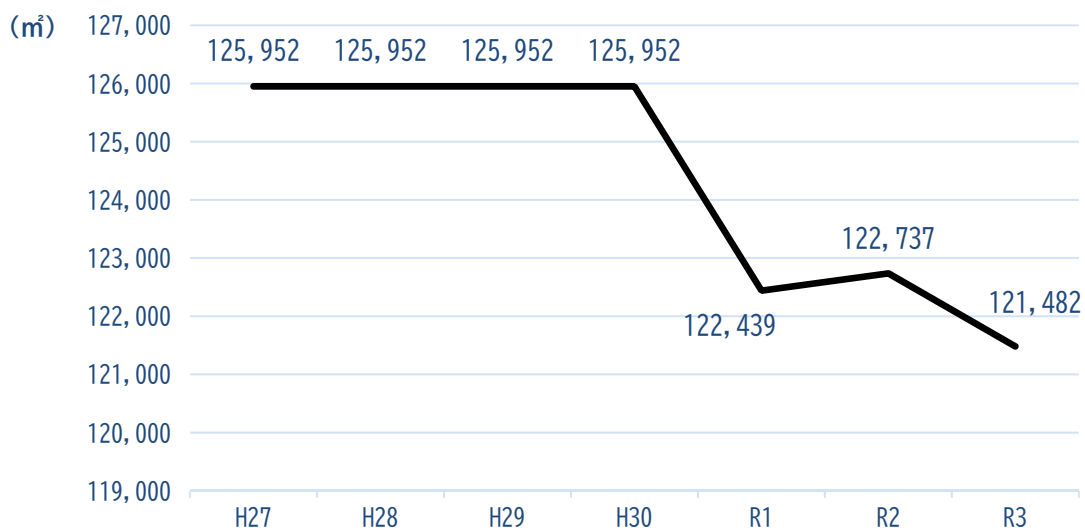
【同規模団体の人口1人当たりの建築物（延床面積）】



資料：総務省自治財政局「市町村公共施設状況調査」（令和元年度決算）  
住民基本台帳人口（令和3年1月1日）

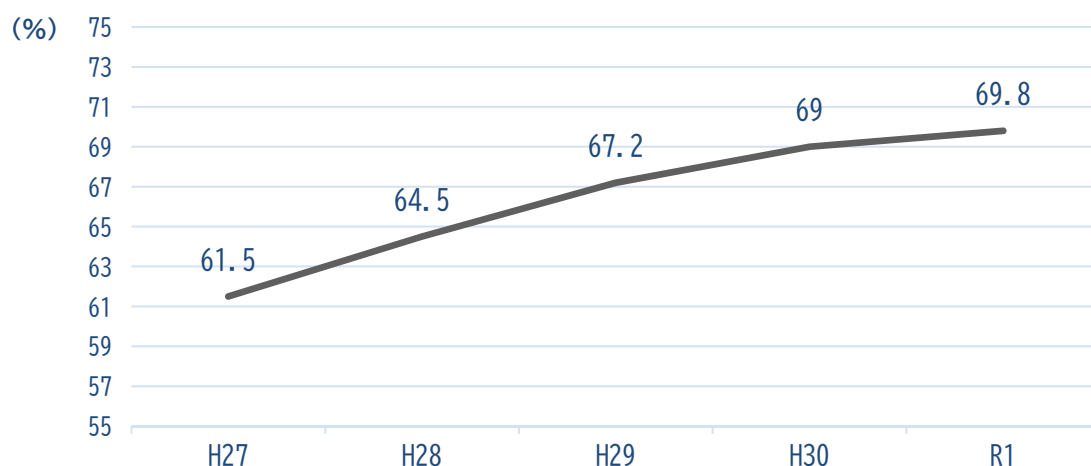
### 1-2 公共施設保有量の推移

令和元年度に北中根・竜宮保育園、原田・市原浄化センターの解体、令和2年度に緑丘児童クラブが新設されたことにより、下表のとおり、保有量が推移しています。今後も大型施設の建設や、老朽化した施設の解体により、増減を繰り返しながら、推移していくものと予想されます。



### 1-3 有形固定資産減価償却率の推移

有形固定資産減価償却率は、有形固定資産のうち償却対象資産の償却がどの程度進んでいるかを表しています。償却率が大きいほど、老朽化が進んでいることになります。



### 1-4 インフラ系施設の保有状況

町が保有するインフラ系施設の主なものとして、令和3年度末時点（道路・橋りょう・水路、上・下水道管渠は令和2年度末時点）で、道路が1,777路線・総延長337,135m、橋りょうが103橋・1,023m、上水道施設（管渠等）が313,582m、下水道施設（管渠等）201,324m、公園が577,093㎡となっています。また、インフラ系施設においても、34棟、1,857㎡の建築物を保有しています。

【インフラ系施設の保有状況】

分類	施設名称	施設数	延長・面積	棟数	延床面積
道路・橋りょう・水路	道路	1,777 路線	337,135m	—	—
	橋りょう	103 橋	1,028m	—	—
	歩道橋	3 橋	132m	—	—
	水路	—	86,821m	—	—
	調整池	8 面	36,163 ㎡	—	—
上水道施設	ポンプ施設等	—	—	8 棟	602 ㎡
	管渠等	—	313,582m	—	—
下水道施設	ポンプ施設等	—	—	4 棟	1,076 ㎡
	管渠等	—	201,324m	—	—
公園	公園等	—	577,093 ㎡	22 棟	179 ㎡

## 1-5 過去に行った対策の実績

平成29年度から令和3年度までの公共施設等の長寿命化対策等の実績は下表のとおりです。

主なものは配水管の耐震管への布設替工事や揚水機場の機械設備更新工事、配水池の水道施設設備更新工事、町民会館の天井二次部材改修工事、小中学校の外壁・防水改修工事、町営住宅の防水工事等で、各工事とも年度計画により計画的に工事を進めています。

【過去に行った対策の実績】

年度	工事名
H29	配水管布設替工事 道路改良工事（北中根擁壁） 原田ポンプ場 機械電気設備工事
H30	配水管布設替工事 農業集落排水接続管渠工事 武豊北部第二揚水機場 ポンプ施設更新工事 緑丘小学校 屋内消火栓用配管改修工事 図書館 昇降機部品取替工事 富貴中学校 南館トイレ改修工事
R1	配水管布設替工事 農業集落排水接続管渠工事 農業集落排水施設管渠更生工事 武豊北部第二揚水機場 圧力タンク更新工事 中央公民館 講堂舞台装置等改修工事 竜宮保育園 園舎解体等整備工事 北中根保育園 園舎解体等整備工事
R2	配水管布設替工事 第2配水池 水道施設設備更新工事 町民会館 ロビー天井二次部材改修工事 武豊小学校 西館校舎外壁・防水改修工事 衣浦小学校 北館校舎屋上防水改修工事 緑丘小学校 屋内運動場屋根防水改修工事 町営住宅A棟 屋上防水工事
R3	配水管布設替工事 第1配水池 水道施設設備更新工事 町民会館 輝きホール天井二次部材改修工事 緑丘小学校 中館及び南館外壁改修工事 町営住宅B棟 屋上防水工事



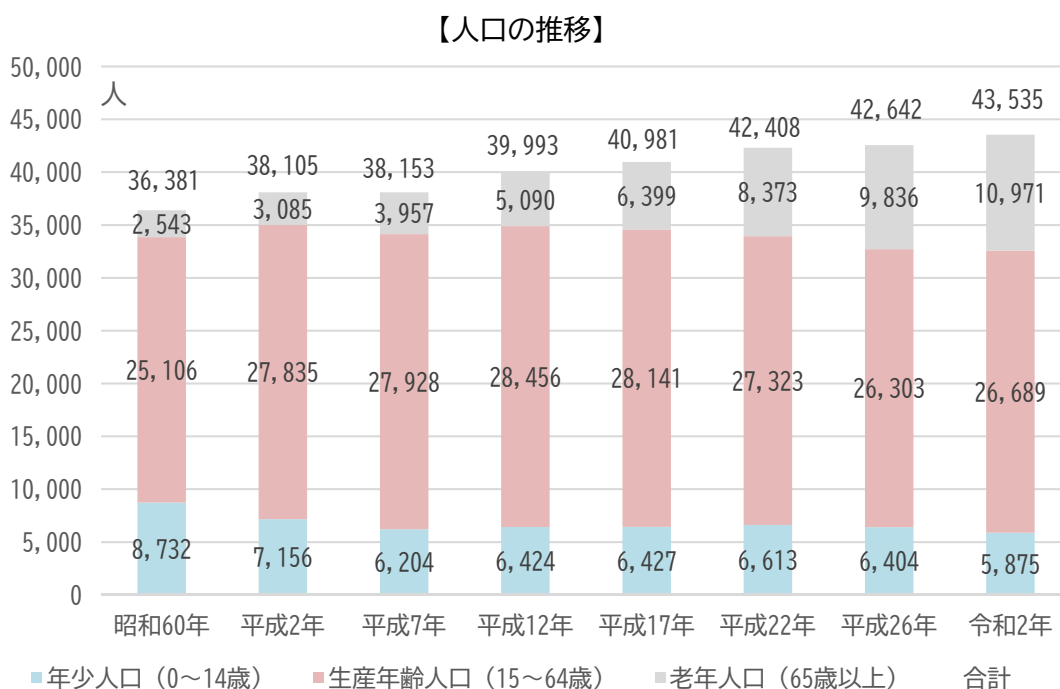
## 2 人口の動向

### 2-1 人口の推移

#### (1) 町全体

町の総人口の推移をみると、令和2年は43,535人です。町の人口はこれまで増加基調で推移してきました。

人口構成をみると、年少人口は、昭和60年以降減少基調にあります。生産年齢人口は、平成12年をピークに減少に転じています。老年人口は、昭和60年以降増加基調にあります。



資料：総務省「国勢調査」（昭和55年～平成22年）・愛知県「あいちの人口」（平成26年、令和2年）

#### (2) 小学校区別

小学校区別に人口構成をみると、衣浦小学区は、年少人口の割合が小さく、老年人口の割合が大きく、町のなかでも、より高齢化が進んでいます。富貴小学区、武豊小学区は、おおよそ町全体と同様の人口構成となっています。緑丘小学区は、年少人口の割合が大きく、老年人口の割合が小さく、比較的若いまちといえます。

**【学区別の人口構成】**

	衣浦小	富貴小	武豊小	緑丘小	全町
年少人口 15歳未満	1,243人 12.1%	1,040人 13.1%	1,819人 13.2%	1,729人 15.2%	5,831人 13.5%
生産年齢人口 15~64歳	6,152人 59.8%	4,932人 61.9%	8,408人 61.2%	7,088人 62.4%	26,580人 61.3%
老年人口 65歳~	2,887人 28.1%	1,988人 25.0%	3,510人 25.6%	2,544人 22.4%	10,929人 25.2%
合計	10,282人	7,960人	13,737人	11,361人	43,340人

資料：武豊町「住民基本台帳」（令和4年3月1日）

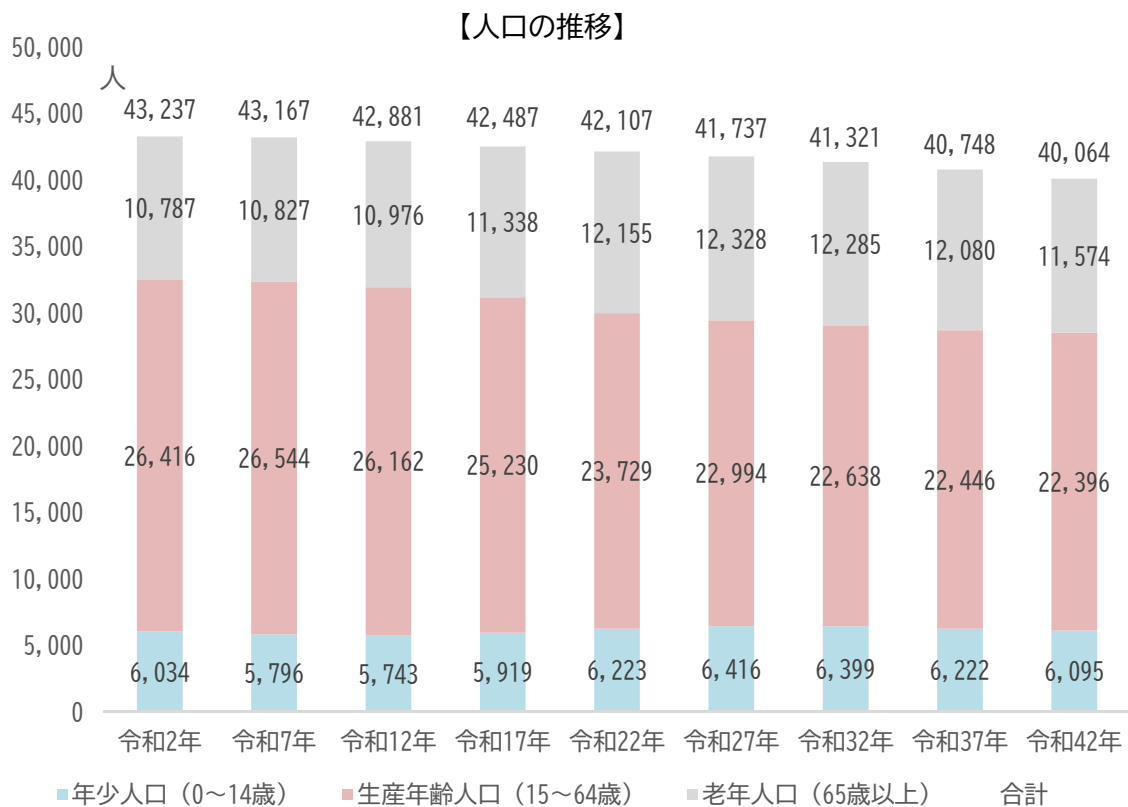
## 2-2 将来人口

### (3)町全体

「武豊町人口ビジョン」(平成27年10月公表)において、町の将来の人口目標として、将来人口を展望しています。

将来人口では、令和2年の43,237人をピークに減少に転じ、その後減少基調で推移し、38年後の令和42年には40,064人(令和2年度に対して8%減)となると見込まれています。

人口構成については、年少人口は、8年後の令和12年に5,743人(同11%減)まで減少し、その後増減を繰り返すものと見込まれています。生産年齢人口は、令和12年まで横ばいで推移し、その後減少基調で推移し、38年後の令和42年には22,396人(同15%減)まで減少すること見込まれています。老年人口は、23年後の令和27年に12,328人(同22%増)まで増加し、その後減少に転じると見込まれています。なお、令和27年には、老年人口の全体に占める割合は29%を超え、町民3人に1人が高齢者となり、同年以降は、生産年齢人口(納税者)1.2人程度で年少人口と老年人口を支えていくことになります。



資料：「武豊町人口ビジョン」

#### (4)小学校区別

「武豊町人口ビジョン」では小学校区単位での将来人口が示されていません。公共施設等総合管理計画ではコミュニティ施設など、小学校区を利用単位とする施設があることから、小学校区における将来人口を推計することとしました。

##### <推計の仮定>

「武豊町人口ビジョン」と同様に、試算は内閣府より武豊町に配布された「ワークシート(Excel)」を利用して推計しました。この推計の仮定は以下のとおりです(内閣府が各市町村に示した「地方人口ビジョンの策定のための手引き」を参照)。

なお、社会増減が町全体の比率を用いる等している点に注意が必要です。また町の総人口と整合させるため、得られた各小学校区の人口を総人口との差分で調整して求めています。

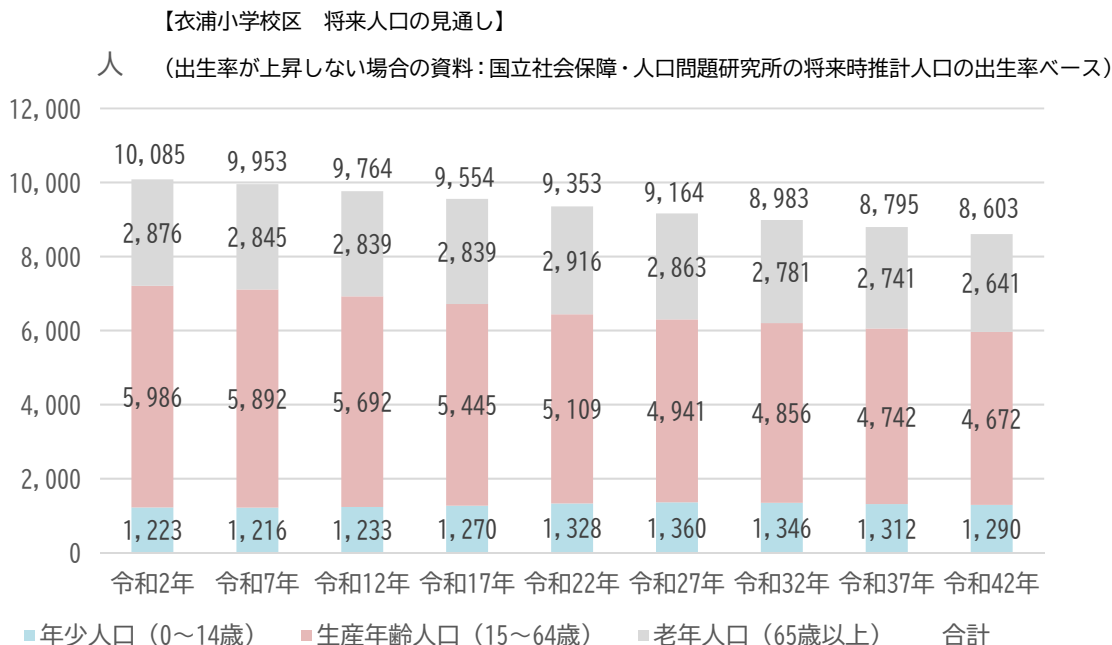
#### 【人口推計の仮定】

推計方法	コーホート要因法														
基準年	令和2年 ※先のワークシートが令和2年から5年刻みで将来人口が計算できるようになっているため。														
基本とするデータ	住民基本台帳データ ※「武豊町人口ビジョン」では2015年8月1日時点														
出生率	「武豊町人口ビジョン」で想定された以下の出生率を利用した <table border="1"> <thead> <tr> <th>2015年</th> <th>2020年</th> <th>2025年</th> <th>2030年</th> <th>2035年</th> <th>2040年</th> <th>2045～ 2060年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1.56</td> <td>1.64</td> <td>1.72</td> <td>1.80</td> <td>1.94</td> <td>2.07</td> <td>2.07</td> </tr> </tbody> </table>	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045～ 2060年	1.56	1.64	1.72	1.80	1.94	2.07	2.07
2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045～ 2060年									
1.56	1.64	1.72	1.80	1.94	2.07	2.07									
年齢層別生残率	・60歳未満は愛知県実績値をベースにした推計値 全国と愛知県の比率から男女別・年齢別生残率を令和22年までに定率減少させた値 ・60歳以上は武豊町実績値をベースにした推計値 愛知県と武豊町の比率を令和22年までに一致するよう定率減少させた値。令和22年以降は一定。														
0-4歳児	子ども女性比により推計 ※子ども女性比=0-4歳人口と15-49歳女性人口の比 ※特殊出生率を換算係数で「子ども女性比」に変換 ※令和22年に全国の子ども女性比と一致していくように調整														
出生した子どもの性比	全国値														
社会増減 (男女別・年齢別 ・純移動率)	平成7～平成12年の実績値を令和22年までに縮小させ、それ以降の期間は令和22年の値を利用														

<推計結果>

衣浦小学校区は令和2年を最大に、令和3年以降は減少していきます。

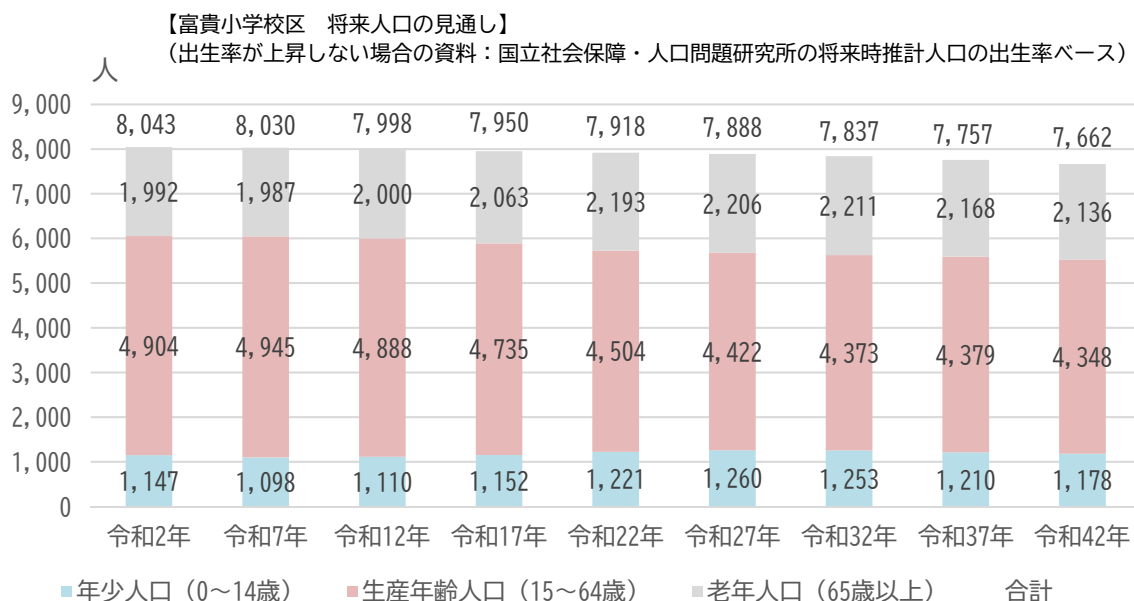
出生率が上昇しない場合には、年少人口及び生産年齢人口は令和42年値が令和2年値の72%となります。出生率が上昇すると年少人口は、ほぼ横ばいで推移します。生産年齢人口は緩やかに減少し、令和42年値は令和2年値の78%となります。老年人口は令和2年に比べて40人増となる令和22年をピークに、以降は減少していきます。



富貴小学校区は出生率が上昇しない場合、令和2年に総人口が8,036人で最大となり、その後は減少していきます。特に年少人口は令和2年に対して令和42年値が71%と大きく減少します。

出生率が上昇すると年少人口は、ほぼ横ばいで推移します。生産年齢人口は令和7年まで緩やかに伸びたのち令和32年までは減少し続け、それ以降はほぼ横ばい（令和2年値の約90%）となります。

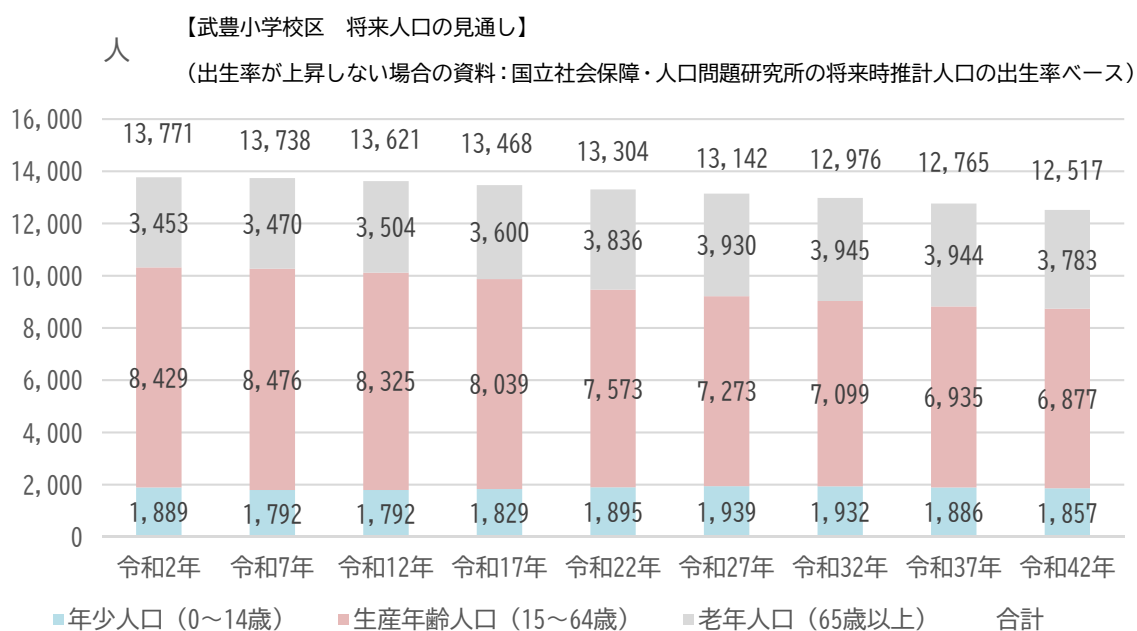
老年人口は令和2年に比べて219人増となる令和32年をピークに、以降は減少していきます。



武豊小学校区は、人口総数で見ると町内でもっとも大きい小学校区ですが、出生率が上昇しない場合、令和2年に13,761人をピークにその後は減少していきます。また年少人口は令和2年に対して令和42年値が68%と大きく減少します。

出生率が上昇した場合、年少人口は、ほぼ横ばいで推移します。生産年齢人口は令和12年まではほぼ横ばいですが、その後は減少し続け、令和42年では6,877人と令和2年値の約81%となります。

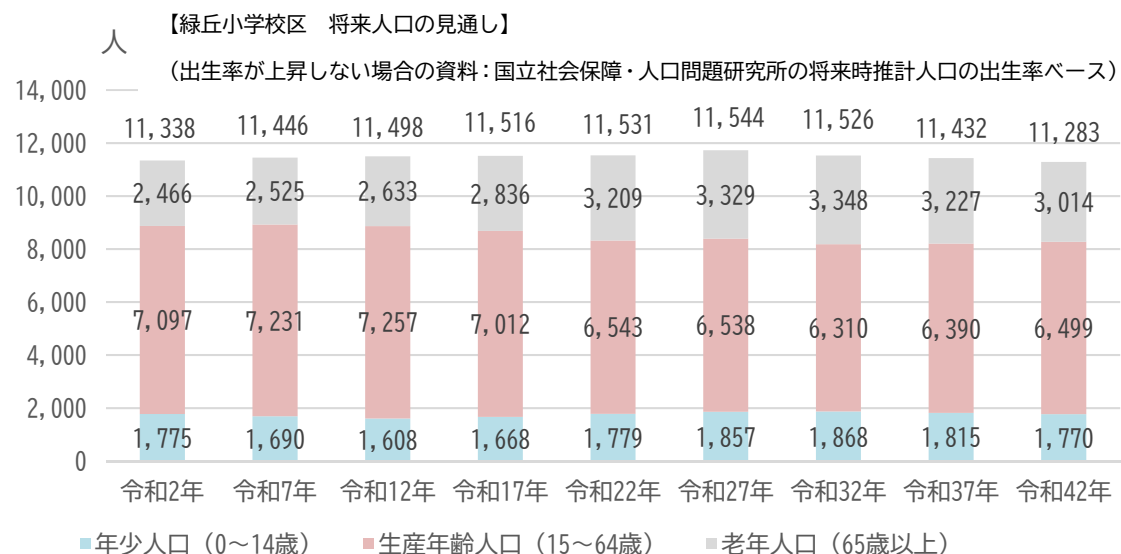
老年人口は令和2年に比べて492人増となる令和32年をピークに、以降は減少していきます。



緑丘小学校区は、出生率が上昇しない場合、令和7年に11,372人をピークに、その後は減少していきます。また年少人口は令和2年に対して令和42年値が69%と大きく減少します。

出生率が上昇した場合には、年少人口は、200人の幅でほぼ横ばいで推移します。生産年齢人口は令和12年までは緩やかに増加しますが、その後は令和32年まで減少し続け、6,310人とピーク時の約87%となります。

老年人口は令和2年に比べて882人増となる令和32年をピークに、以降は減少していきます。



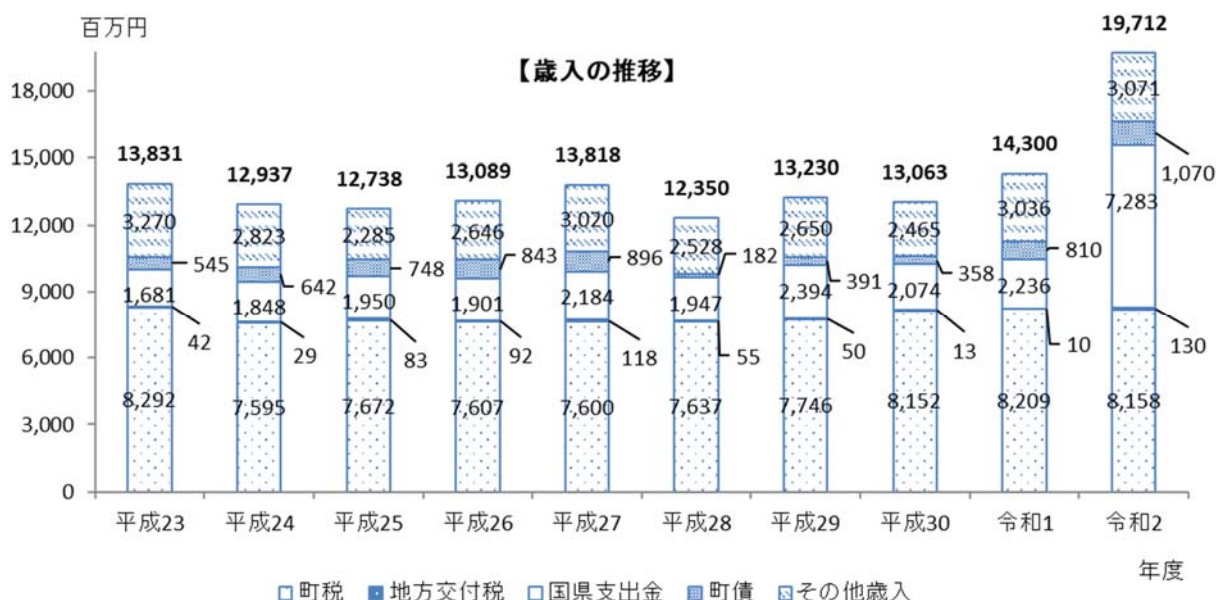
### 3 経費及び財源の将来見通し

#### 3-1 財政の現況と課題

##### (1) 歳入の推移

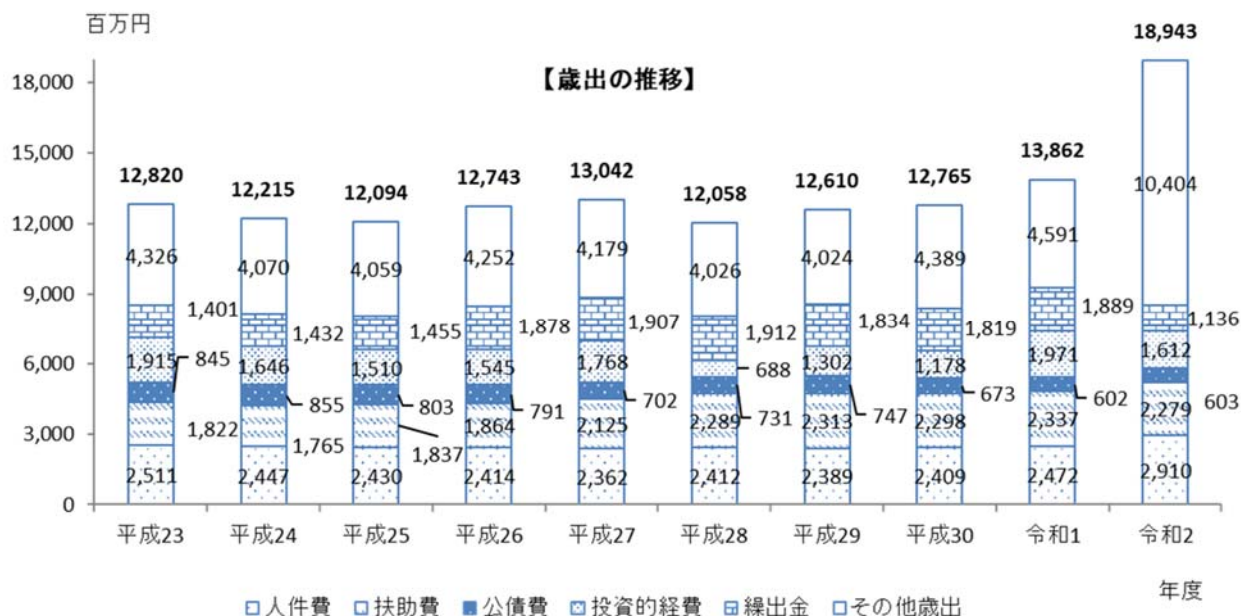
歳入の推移をみると、歳入の根幹となる町税は、平成 24 年度から 29 年度までは 80 億円を下回っているものの近年は 80 億円前後で推移しています。当町は、臨海部の造成、工業地帯の進出に伴い、昭和 41 年度から平成 24 年度まで、普通交付税の不交付団体となっていました。平成 25 年度に税収が落ち込み、48 年ぶりに普通交付税の交付団体となりました。その後の財政状況に大きな変化はなく、財政力指数は普通交付税の交付・不交付の境目である 1.00 前後を推移しています。

地方債は、投資的経費の状況に応じて推移し、令和元年度以降は、大規模普通建設事業の増加に伴って増加しています。国県支出金は、扶助費の伸びのほか、町債のような投資的経費等の状況に応じて推移しています。



##### (2) 歳出の推移

歳出の推移をみると、人件費、扶助費、公債費で構成される義務的経費は、多少の増減があるものの、全体として微増傾向にあります。扶助費についても、平成 23 年度以降、増加傾向であり、近年は 22 億円前後で推移しています。投資的経費は、公共施設の整備・改修等にあわせて増減しており、ここ数年は 15 億円前後となっています。

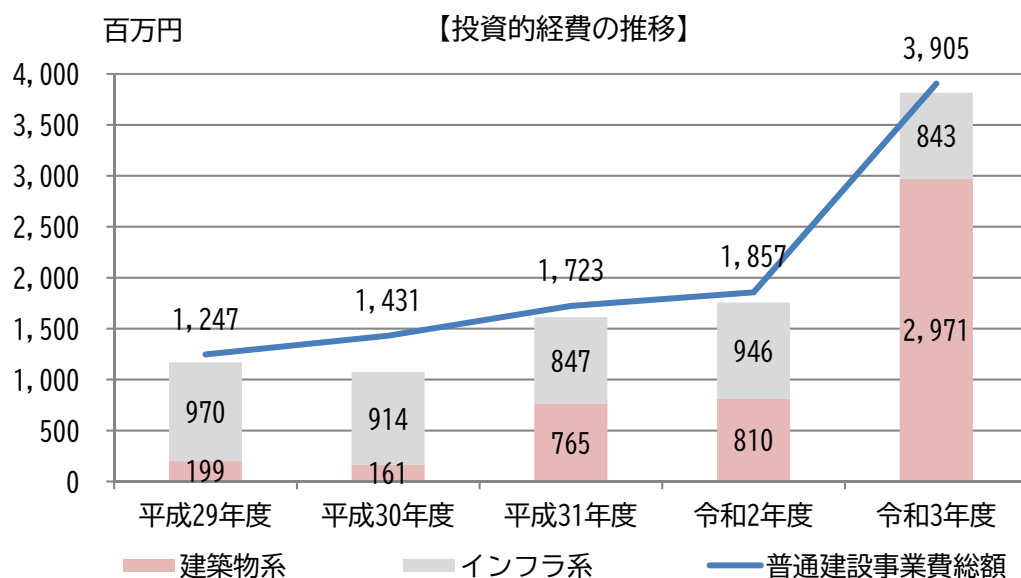


### (3)投資的経費の推移

投資的経費は、建築物系、インフラ系ともに公共施設の整備・改修等にあわせて増減しています。平成29年度から令和2年度の5年間の平均額では、建築物系は9億8,100万円、インフラ系は9億400万円、建築物系とインフラ系の合計額では18億8,500万円となっています。

建築物系の投資的経費は、令和元年度以降、施設の老朽化等に伴う大規模普通建設事業が多数予定されており、今後経費は増加していく見込みです。なお、令和3年度は、屋内温水プールの建設事業のため、突出した数値となっています。

インフラ系の投資的経費については、道路・橋りょう・公園の整備・維持管理費（新設を除く）の過去5年の平均額が9億400万円であり、今後同額程度が補修等に充当可能な財源の上限額となります。



#### ※投資的経費

災害復旧費を除く普通建設事業費の予算額です。投資的経費の財源内訳として、一般財源のほか、国庫支出金、県支出金、町債等があるが、これらの総額（事業費ベースの額）としています。

#### (4)今後の財政見通し

歳入においては、景気が緩やかな回復基調にあるほか、将来的に民間投資による固定資産税収等の増額が見込まれるものの、法人町民税の一部が国税化され地方交付税の原資とされるほか、法人実効税率の引き下げなどの制度改正があり、今後、町税に大幅な伸びを期待することが難しい状況にあります。税制改正等の国の動向等による変動の可能性もあり、現段階では、歳入総額は大きく増加することはない見込みです。

歳出においては、人件費は今後ほぼ横ばいで推移するものと見込まれ、扶助費はこれまで同様に増加していきます。また、各種大規模普通建設事業による投資的経費及び町債の償還等によって、今後も一定額を支出することが見込まれます。これらに加え、老朽化した公共施設の修繕、更新に係る経費が増加していくことが予想されます。

このように、今後も町の財政運営は、非常に厳しいものになると見込まれます。

### 3-2 公共施設等の経費の将来見通し

#### (1)現在要している維持管理経費

令和3年度現在、要している維持管理経費は、建築系施設については3億8,900万円。インフラ系施設については3億8,800万円となります。

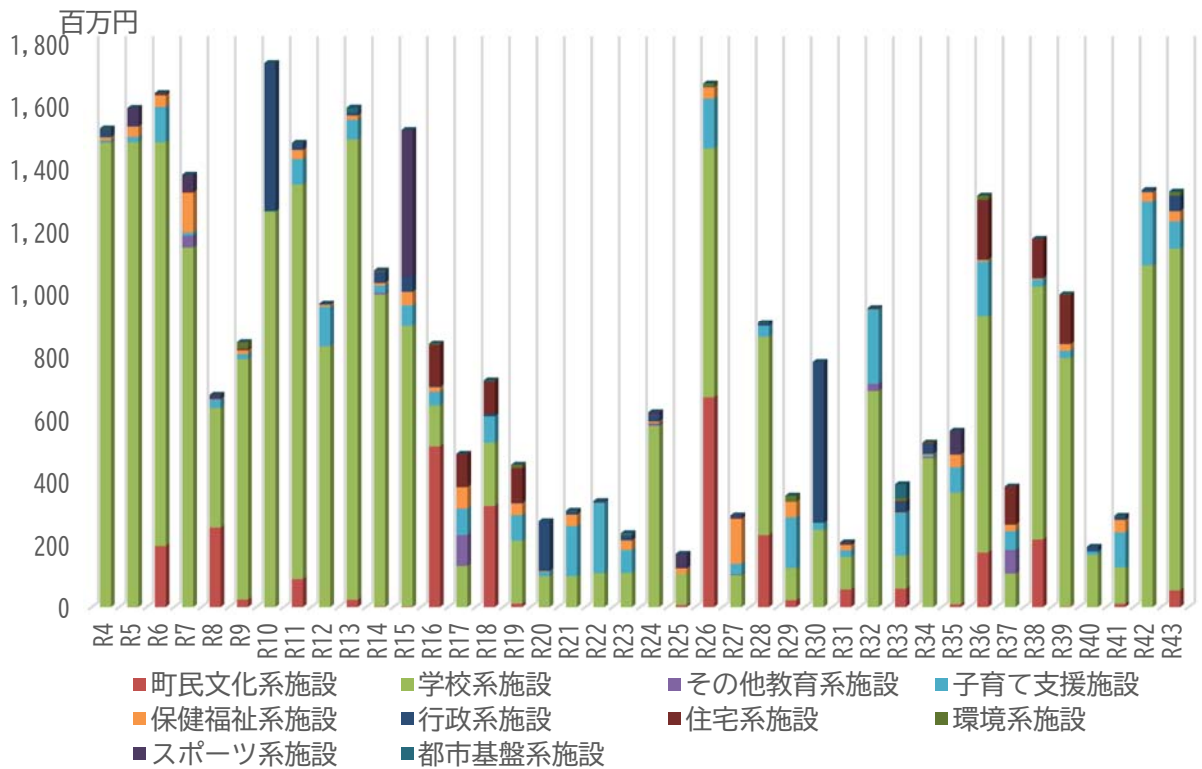
#### (2)建築系施設の経費

町が現在保有する建築物系施設を今後も保有し続けた場合に必要となる修繕・更新費を試算したところ、令和4年度から今後40年間で341億円、年平均額で8億5,200万円となります。

分類別に40年間の修繕・更新費の総額をみると、学校系施設は延床面積が大きいこともあって235億円と全体の約70%を占めます。次いで、町民文化系施設が29億3,300万円(全体の約9%)、子育て支援施設が29億(同9%)、行政系施設が15億4,400万円(同5%)となります。



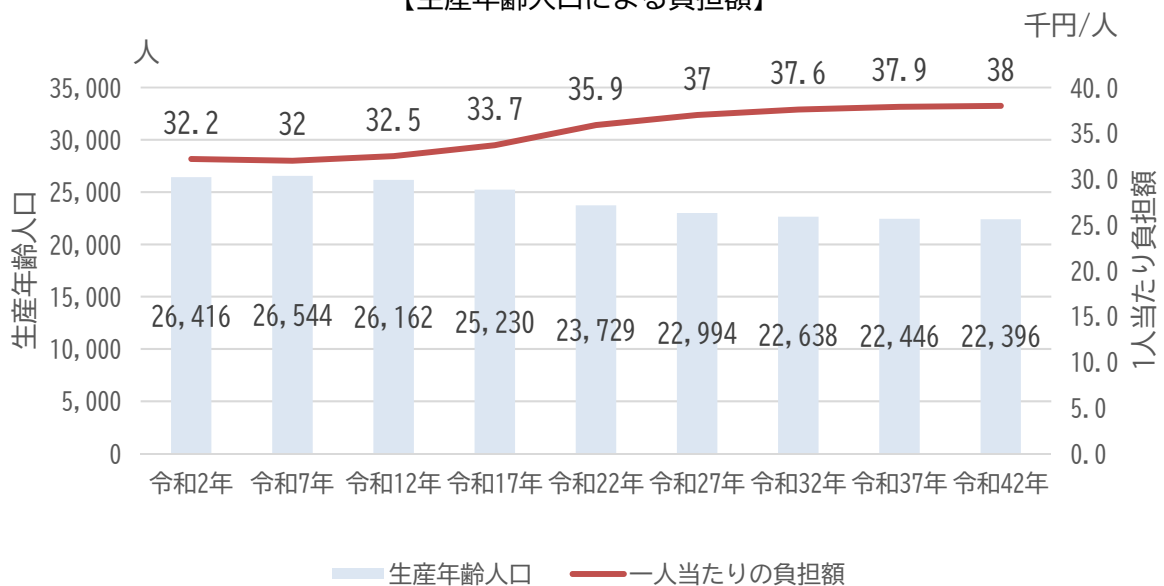
【建築物系施設の経費の将来見通し】



修繕・更新費の年平均額 8 億 5,200 万円を、生産年齢人口（15～64 歳）で負担すると仮定した場合、生産年齢人口 1 人当たりの負担額は、令和 7 年が 3 万 2,000 円であるのに対して、35 年後の令和 42 年度には 3 万 8,000 円となり、人口の減少に伴って負担額は 6,000 円程度増額します。

なお、実際には、更新・修繕費は一定額ではないため、年度によっては、より大きな額を負担することになります。例えば、更新・修繕費が最も大きくなる令和 10 年度には、6 万 6,000 円程度の負担となります。

【生産年齢人口による負担額】



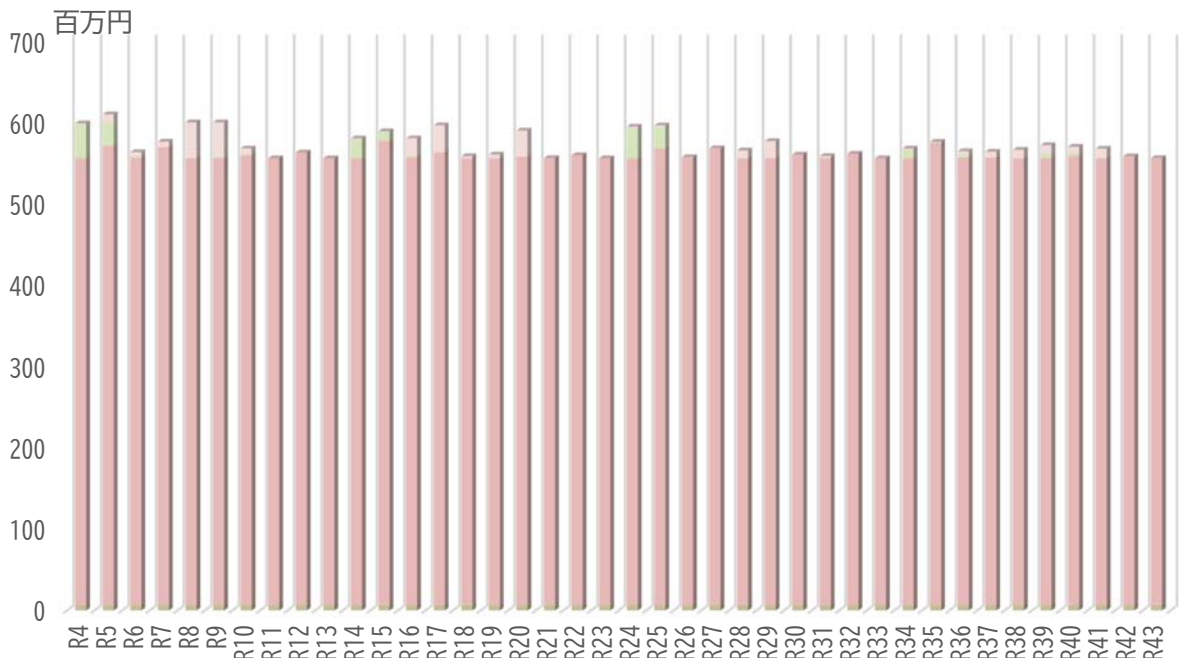
<試算条件>

- ・修繕・更新費は、一般財団法人建築保全センターの「BIMMS（保全マネジメントシステム）」によって試算しています。
- ・更新に際し、町民税等の一般財源のほか、国庫支出金、県支出金、町債等の充当も見込まれますが、修繕・更新費は、投資的経費と同様に事業費ベースの試算値であり、生産年齢人口による負担額の試算を含めて、これら支出金や町債を考慮していません。

(3)インフラ系施設の経費

町が現在保有するインフラ系施設（道路、公園）の補修等に必要となる修繕・更新費を試算したところ、今後40年間で228億円、年平均額で5億7,000万円となります。

【インフラ系施設の経費の将来見通し】



<試算条件>

- ・道路については、総務省の「更新費用試算ソフト」で採用している更新単価4,700円/m<sup>2</sup>をもとに、更新周期を15年として試算しています。橋りょうについては、年間の更新費用を「武豊町橋梁長寿命化修繕計画」において補修費を平準化した場合の年間予算額約640万円としています。公園については、園内の建築物の修繕・更新費を建築系施設の経費と同様に試算しています。
- ・更新に際し、町民税等の一般財源のほか、国庫支出金、県支出金、町債等の充当も見込まれますが、修繕・更新費は、投資的経費と同様に事業費ベースの試算値であり、これら支出金や町債を考慮していません。

・ 3 - 3 公共施設の更新等に係る中長期的な経費の見込み【長寿命化対策の効果】

公共施設の更新等に係る中長期の経費の見込みについて、現在保有している施設を単純更新した場合の更新等経費と、長寿命化計画（個別施設計画）の効果を反映した経費を比較します。

住宅系施設、学校系施設、橋梁（長寿命化計画に記載のある施設）に関する更新等経費の比較分析は、下表のとおりです。

1年平均の更新等経費の総額は、単純更新した場合の更新等経費で、約7億1千万円、長寿命化計画等の効果を反映した更新等経費で、約5億6千万円となっており、長寿命化対策の効果が現れています。

今後は、財政シミュレーションなどの町全体の財政状況の推移を見極めながら、適宜、長寿命化（個別施設計画）の更なる精査を行っていくこととします。

【各施設の1年平均の更新等経費の状況】（単位：千円）

	単純更新した場合の更新等経費（a）	長寿命化計画等の効果を反映した更新等経費（b）	長寿命化対策等の効果額（a）－（b）
住宅系施設	26,808	12,094	14,714
学校系施設	580,000	480,000	100,000
橋梁	103,900	64,000	39,900
合計	710,708	556,094	154,614

## 第2章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

### 1 計画期間

平成29年度から令和43年度までの45年間

町が保有する建築物は、築年数で見ると、大規模修繕の目安である建築後30～40年を経過した建築物（平成2年度以前の建築物）が全体の約64%と過半を占めており、これら施設の修繕・更新を見据える期間とします。

### 2 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策の検討

#### （1）公共施設等総合管理計画の策定

公共施設等の老朽化対策の推進、修繕・更新費の抑制は町にとって大きな課題であるという認識のもと、「公共施設等総合管理計画」を策定しました。また、計画の進捗にあわせて、見直し等を図っていきます。

#### （2）全庁的な取組体制の構築

##### ア 部局横断的な検討体制

令和3年度時点では、総務部総務課が中心となって分析・検討を進めていますが、それぞれの施設にはそれぞれの用途と管理部局が存在します。今後は全庁的な視点で対策を検討する必要があるため、部局横断的に検討をしていきます。

##### イ 計画の推進体制

計画を着実に推進するため、保有資産を経営資源として捉え、施設の最適化や保全に関する推進体制を一元化した組織のあり方を検討します。また、計画の実行に係る予算措置について、数値目標を明示し、財政と連動させることで、各施設の修繕・更新費の予算化プロセスを一体的に行い、より効果的・効率的な予算の確保を図ります。

#### （3）情報管理・共有方策

町では、固定資産台帳の整備によって保有資産を網羅的に把握することが可能となり、今回の修繕・更新費を試算することも可能となりました。今後は、財政との連動との観点からも、固定資産台帳とあわせた情報管理のあり方を検討していきます。

### 3 現状や課題に関する基本認識

#### (1) 公共施設等の老朽化への対応

町の建築物系施設は、昭和 40 年代から昭和 50 年代にかけて整備され老朽化が進んでおり、安全面において大きな問題は生じていませんが、施設を個々にみると機能の低下が進行しています。

令和 10 年度以降、これらの建築物系施設が耐用年数（建築後 65 年）を迎え、施設の更新が集中することになり、公共施設サービスの機能・品質を確保するために、計画的に更新を進める必要があります。

また、更新に係る経費が増大することで、他の行政サービスへの影響を及ぼすことも想定されるため、公共施設の長寿命化や更新費の平準化を図る必要があります。

#### (2) 人口減少・少子高齢化社会への対応

町の総人口は、令和 2 年をピークに緩やかであるものの減少基調で推移することが見込まれています。階層別でみると、年少人口は概ね横ばいで推移するものの、生産年齢人口は減少し、老年人口は増加するなど、徐々に人口構成が転換していきます。

公共施設等においては、人口構成の転換に伴う町民ニーズの変化、町民税収入の動向に対応して、適正な規模・総量や配置のあり方を検討していく必要があります。

また、地区によって人口の動向や少子・高齢化の進行状況が異なっていることから、各地区の特性に応じて、公共施設等の適正な配置、更新、管理を行っていく必要があります。

#### (3) 財政状況への対応

近年の町の投資的経費の規模では修繕・更新費を賄うことは容易ではなく、財源不足となることが予想されます。また、老朽化した公共施設等の更新時期に、ここ 10 年間に整備された大型の公共施設等の修繕が加わることによって、修繕・更新費が突出して多くなる年度があるため、年度ごとに極端な支出が生じ、大きな財源不足となることも予想されます。

このような状況を回避するには、前項の課題への対応と合わせて、長期的かつ全体最適化といった視点から、公共施設等を更新・管理していく必要があります。

## 4 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

### 4-1 基本理念と取組みの方向性

#### (1) 目指す姿と基本理念

##### ア 目指す姿

###### ◆現世代に対して安全・安心な公共施設サービスを確保

保有する公共施設等を適正に管理・更新し、町民に対して、安全・安心な公共施設サービスを提供します。

###### ◆将来世代への過大な負担の解消

今後発生が見込まれる修繕・更新費を全体的に抑えるとともに平準化することによって、将来の過大な負担を解消します。

###### ◆公共施設サービス水準の低下の回避

町民ニーズへの変化と修繕・更新費の抑制の両立を図るために、適正な質・量のサービスを提供することによって、公共施設サービスの低下を回避します。

##### イ 基本理念

###### ◆最適な施設配置と長寿命化による持続性ある公共施設サービスの実現

#### (2) 取組みの方向性

##### ア 更新の基本的な考え方

- ・計画的な保全によって施設の長寿命化を図っていきます（80年更新へ）。
- ・長寿命化に伴う築40年前後の大規模修繕は、町民ニーズ・社会的ニーズを踏まえ効果的に実施してきます。
- ・高い社会的要求水準に応える大規模修繕にあたっては複合化によって対応していきます。

##### イ 取組みの基本的な考え方

- ・部局横断的な取組みを推進します
- ・公会計制度など財政と連動させていきます。
- ・長寿命化、複合化等のパイロット事業を早期に推進させ、ノウハウ等を確保したうえで、スピード感をもって取り組んでいきます。

## 4-2 行動原則

### (1) 建築物系施設

#### ○新規整備は、原則として行わない

- ・長寿命化を前提として適正な管理を行い、既存建物の有効活用を図り、新規整備は原則として行いません。
- ・新規整備が必要な場合は、必要性や有効性を十分に検証し、将来負担に配慮して整備を行っていきます。

#### ○長寿命化のための大規模改修が必要な築40年前後を見直しの契機とする

- ・長寿命化による建物寿命を80年とした場合、中間時点の築40年前後に機能劣化や社会要求水準の変化に対応する大規模改修が必要となります。これを適正配置検討の契機として、周辺施設との複合化や、改修の程度や規模について調整します。
- ・複合化を行う場合は、躯体のみを残して、天井、床、間仕切り壁等を一括更新するなど、将来にわたり有効に活用できるものとしします。
- ・立地条件などにより長寿命化が有効でないなど、やむを得ず建替えが必要となった場合は、規模の適正化や複合化を前提として建替えを行っていきます。

#### ○施設総量（総延床面積）を縮減する

- ・経費の将来見通しの試算結果から、充当可能な投資的経費に対して、40年間で、総延床面積を15%程度縮減していく必要があります。ただし、町の施設は、町全体での利用を基本単位としている施設（町に1つの施設）が多く、施設を統廃合する等の手法による延床面積の縮減ができません。このため、上記の複合化、改修規模の調整等を通じて、延床面積の縮減を進めます。
- ・総延床面積を縮減した場合でも、町民ニーズに対して、適正なサービス水準を維持します。
- ・利用状況（稼働率）の分析を通じて、運営改善の徹底や運営主体の妥当性を検証します。また、PFI事業など官民連携によって、低廉で良質なサービスを提供していきます。

#### ○基金の活用

- ・修繕・更新費の抑制や支出の平準化を図っていきますが、突出した支出への対応には限界があります。このため、施設の維持保全、長寿命化、更新に要する経費の財源に充てるために、整備基金の導入を検討します。

### (2) インフラ系施設

#### ○長寿命化の推進

- ・経費の将来見通しの試算結果では、充当可能な投資的経費に対して、概ね予算と経費の均衡が図られる見通しです。一方で、計画されている定住促進事業等によって、今後道路等の修繕・更新費が増加することも想定されます。このため、計画的・効率的なインフラの長寿命化により修繕・更新費の縮減を図っていきます。
- ・修繕・更新費の縮減によって不足額以上の財源を生み出すことで、新たな定住促進事業等、都市の発展に資する新規整備のための財源とします。

○現状投資規模（一般財源）を維持

- ・現状の一般財源を維持し、特定財源の確保とあわせて、新設及び修繕・更新をバランスよく実施していきます。

○アセットマネジメント体制の強化

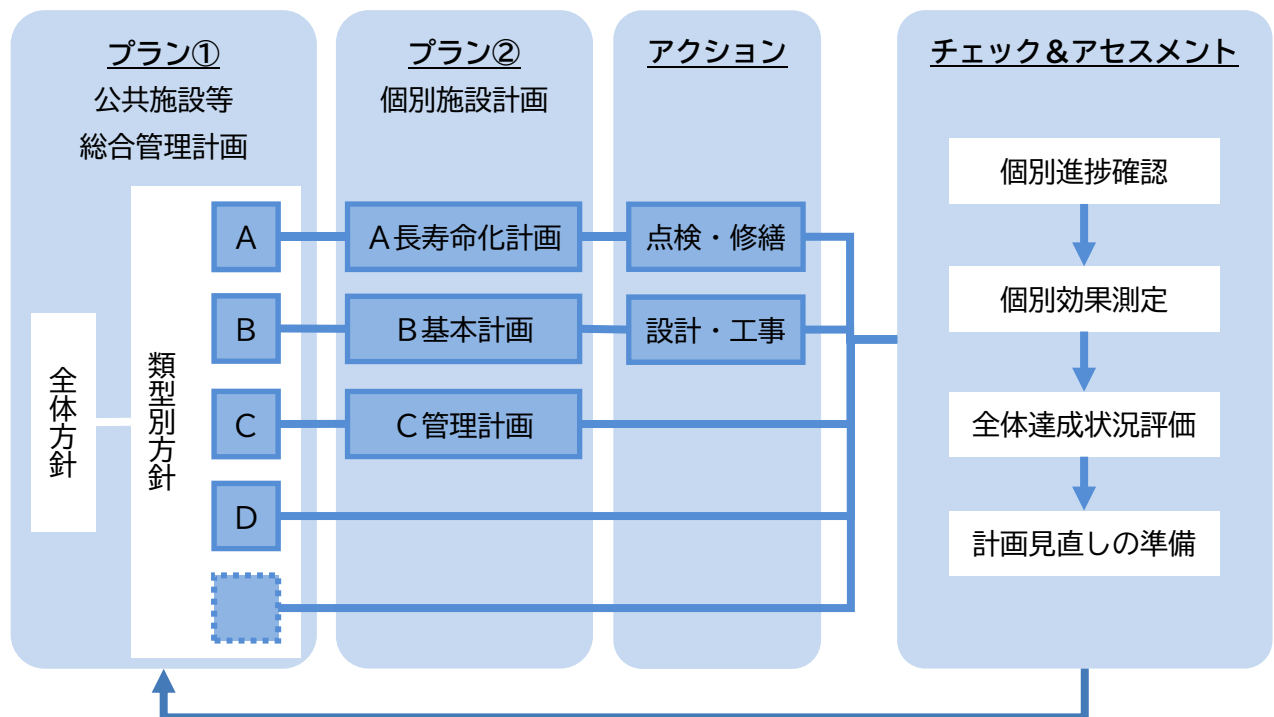
- ・中長期的な視点による個別施設計画を策定し、マネジメントの強化を図っていきます。
- ・特に施設老朽化が、町民へ深刻な影響を及ぼすおそれのある、上下水道事業、橋りょう等については、点検・調査を早急に行い、効果的な対策を講じていきます。

○ユニバーサルデザイン化の推進方針

- ・国が示す「ユニバーサルデザイン2020行動計画」（平成29年2月20日ユニバーサルデザイン2020閣僚会議決定）の考え方を踏まえ、公共施設等の大規模改修や建替えの際は、バリアフリー化・ユニバーサルデザイン化を推進します。

(3) フォローアップ

計画期間は約40年という長期の計画となるため、武豊町総合計画等の各種戦略プランの計画期間に合わせて、進捗の確認や目標設定の妥当性確認を行うなど、PDCAサイクルを確立します。





#### 4-3 施設分類ごとの管理に関する基本的な方針

##### (1) 建築物系施設

公共施設カルテの分析結果なども踏まえ、施設分類ごとに今後の管理に関する基本的な方針を整理します。

##### ア 町民文化系施設（総務課、産業課、生涯学習課、都市計画課）

施設	砂川会館、壱町田湿地、図書館、町民会館、文化財保護用地、歴史民俗資料館、中央公民館、地域交流施設		
施設数	棟数	延床面積	今後40年間で必要と見込まれる将来更新費
8	14	16,373 m <sup>2</sup>	29億3,300万円

##### 【課題等】

- ・老朽化状況 新しい又は標準的。
- ・利用状況 多く利用されている。
- ・町民負担額 施設管理費や事業費が大きい施設が多く、町民負担額が大きい。
- ・将来更新費 延床面積が大きい施設が多く、将来の町民負担額が大きい。

##### 【施設の内容】

- ・文化・芸術の鑑賞など個人や団体が生涯学習や町民活動の拠点として活用し、町内外の交流人口の拡大に資する施設です。

##### 【今後の方針】

- ・一部施設において、指定管理者制度の導入によって財政負担額の縮減、町民サービスの向上を進めてきました。町民負担額が大きく、運営改善の徹底や運営主体の妥当性を検証するほか、収益機会の確保等によって、財政負担額の縮減を進めていきます。
- ・当面施設の老朽化対策等は必要ありませんが、将来多額の更新費が必要になることが見込まれます。統合や複合化に適しておらず、各施設において、長寿命化や改修の程度や規模を調整し、更新費の縮減を図ります。

##### イ 学校系施設（学校教育課）

施設	衣浦小学校、富貴小学校、武豊小学校、緑丘小学校、富貴中学校、武豊中学校 町営富貴プール、町営武豊プール		
施設数	棟数	延床面積	今後40年間で必要と見込まれる将来更新費
8	81	56,781 m <sup>2</sup>	235億円

##### 【課題等】

- ・老朽化状況 老朽化が進んでいる。
- ・町民負担額 施設管理費や事業費が大きい施設が多く、町民負担額が大きい。
- ・将来人口 将来人口の減少幅が大きい学区・学校がある。
- ・将来更新費 延床面積が大きい施設が多く、将来の町民負担額が大きい。

##### 【施設の内容】

- ・学校教育法に基づき設定している小学校、中学校です。

【今後の方針】

- ・小学校及び中学校施設は、町が管理する建築物全体の45%を占め、各施設で老朽化が進んでおり、施設管理費が大きくなっています。また、将来多額の更新費が必要になることが見込まれます。
- ・児童・生徒数は減少傾向にありますが、町域を踏まえると学校の統廃合は難しいと判断されます。また、床面積1㎡当たりの負担額は比較的小さく、効率的な施設管理が行われており、老朽化の程度と児童・生徒の安全確保を念頭に置くと、施設管理費を縮減することは難しいと判断されます。このように、現状の配置・規模を維持した上での負担額の縮減は難しく、建築年数などを考慮し、長寿命化を図るとともに、空き教室・校舎の縮小（減築）を進めていきます。
- ・学校施設については、今後、個別施設計画の整備に向けた検討を図り、計画的に事業を進めていきます。

ウ その他教育系施設（学校教育課）

施設	学校給食センター		
施設数	棟数	延床面積	今後40年間で必要と見込まれる将来更新費
1	2	1,225㎡	2億5,900万円

【課題等】

- ・老朽化状況 老朽化が進んでいる。
- ・町民負担額 町民負担額が大きい。
- ・将来更新費 将来の町民負担額が大きい。

【施設の内容】

- ・児童・生徒の健康の維持推進及び食育を推進する目的で学校教育法に基づき設置している施設です。

【今後の方針】

- ・老朽化が進んでおり、新施設の整備を進めていきます。
- ・新施設の整備にあたっては、将来更新費等も念頭において、財政負担額の縮減を進めていきます。

エ 子育て支援施設（子育て支援課）

施設	保育園、母子通園施設、児童クラブ、児童館、南部子育て支援センター		
施設数	棟数	延床面積	今後40年間で必要と見込まれる将来更新費
16	31	16,410㎡	29億円

【課題等】

- ・老朽化状況 一部で老朽化が進んでいる（児童館）。
- ・町民負担額 事業費が大きく、町民負担額が大きい。
- ・将来更新費 将来の町民負担額が大きい。

### 【施設の内容】

- ・保護者の就労などにより保育を必要とする乳児又は幼児を保育する施設、仕事と子育ての両立支援や在宅の子育ての支援など、子育てしやすい環境づくり、児童健全育成のための施設です。

### 【今後の方針】

- ・保育園については、保育需要が増加している状況にありますが、園児が減少傾向にあることを踏まえ、効率的な整備（建替え、改修）・統合・廃止をすすめるとともに、運営主体の妥当性を検証していきます。  
具体的には、個別計画の見直しを図り整備を進めるとともに、民営化（民間保育所・民間認定こども園の誘致等）によって財政負担額の縮減を図ります。
- ・児童クラブについては、小学校の教室を利用するなど、延床面積や施設管理費の増加の抑制を念頭に置いて設置してきました。引き続き女性の社会進出の進展、共働き世帯の増加等に対応するために、効率的な施設管理を行っていきます。
- ・児童館については、軽量鉄骨造の施設を中心に老朽化が進んでいます（長尾児童館・くすのき児童館）。これらの施設については、建替えと改修（長寿命化）とで費用対効果を見極め、整備方法を検討していきます。

### オ 保健福祉系施設（総務課、健康課、福祉課）

施設	思いやりセンター、保健センター、多賀授産所、デイサービスセンター 高齢者生きがいセンター、老人憩いの家、老人福祉センター		
施設数	棟数	延床面積	今後40年間で必要と見込まれる将来更新費
8	16	5,674㎡	9億8,200万円

### 【課題等】

- ・老朽化状況 全体的に老朽化が進んでいる。
- ・利用状況 一部に利用回数が少ない施設がみられる。
- ・町民負担額 事業費が大きい施設が多く、町民負担額が大きい。
- ・将来更新費 一部に将来の町民負担額が大きい施設がみられる。

### 【施設の内容】

- ・高齢者、乳幼児などの保健福祉に関する相談、健康診査業務、その他サービスの提供、利用者間の交流を深める施設です。

### 【今後の方針】

- ・軽量鉄骨造の施設を中心に老朽化が進んでいます（高齢者生きがいセンター、多賀授産所、老人憩いの家）。これらの施設については、建替えと改修（長寿命化）とで費用対効果を見極め、整備方法を検討していきます。
- ・デイサービスセンター、高齢者生きがいセンター及び老人憩いの家は、指定管理者制度を導入し、事業費の抑制を図っています。
- ・保健センターは、将来多額の更新費が必要になることが見込まれます。設備等が特殊であることなどから複合化に適しておらず、長寿命化や改修の程度や規模を調整し、更新費の縮減を図ります。
- ・老人福祉センターは、平成27年度末で廃止しており、今後は残存する建物について除却を含め

た利用形態の検討を行っていきます。

#### カ 行政系施設（総務課、防災交通課）

施設	役場、富貴支所、分団詰所、防災倉庫、水防倉庫、総合倉庫		
施設数	棟数	延床面積	今後40年間で必要と見込まれる将来更新費
10	20	8,876 m <sup>2</sup>	15億4,400万円

##### 【課題等】

- ・老朽化状況 老朽化が進んでいる（防災関連施設）。
- ・町民負担額 施設管理費や事業費が大きく、町民負担額が大きい（役場）。
- ・将来更新費 延床面積が大きく、将来の町民負担額が大きい（役場）。

##### 【施設の内容】

- ・町職員が事務を行うとともに町民にサービスを提供する施設、地域の防災を担う施設です。

##### 【今後の方針】

- ・役場は、将来多額の更新費が必要になることが見込まれます。更新時に効率的な事務スペースの配置を実施し、併せて他施設との複合化などによる延床面積の縮減の可能性を含め、施設の有効活用の手法を検討していきます。
- ・防災関連施設は、老朽化が進んでいます。これらの施設については、建替えと改修（長寿命化）とで費用対効果を見極め、整備方法を検討していきます。

#### キ 住宅系施設（都市計画課）

施設	六貫山町営住宅		
施設数	棟数	延床面積	今後40年間で必要と見込まれる将来更新費
1	15	8,710 m <sup>2</sup>	10億7,200万円

##### 【課題等】

- ・老朽化状況 著しく老朽化が進んでいる。
- ・将来更新費 延床面積が大きく、将来の町民負担額が大きい。

##### 【施設の内容】

- ・住宅の確保に困っている町民のために公営住宅法に基づき町が供給する住宅です。

##### 【今後の方針】

- ・「武豊町営住宅等長寿命化計画」に基づき、効率的に維持管理を行います。
- ・老朽化が進む中での維持保全、改修への対応が懸念されるなど課題があります。
- ・人口・世帯数の変動、県営住宅などの供給状況を踏まえ、低額所得者の住居確保とともに福祉関係部署との連携による住宅セーフティネット機能の安定確保を図りつつ、供給戸数を検討していきます。

### ク 環境系施設（環境課）

施設	一般廃棄物最終処分場 資源回収エコステーション、大気汚染測定室		
施設数	棟数	延床面積	今後40年間で必要と見込まれる将来更新費
4	5	663 m <sup>2</sup>	1億1,600万円

#### 【課題等】

- ・老朽化状況 一部で老朽化が進んでいる。

#### 【施設の内容】

- ・一般家庭や事業所などから排出される可燃ごみやリサイクル資源などを集積・回収する施設、し尿を処理する施設です。

#### 【今後の方針】

- ・施設管理費は小さく、一部で老朽化が進んでいるものの将来更新費が小さく、大きな課題はみあたりません。

### ケ スポーツ系施設（スポーツ課）

施設	総合体育館、運動公園、運動公園第2グラウンド		
施設数	棟数	延床面積	今後40年間で必要と見込まれる将来更新費
3	8	7,068 m <sup>2</sup>	7億2,400万円

#### 【課題等】

- ・老朽化状況 一部で老朽化が進んでいる。
- ・利用状況 利用回数が多い。
- ・町民負担額 施設管理費や事業費が大きく、町民負担額が大きい。
- ・将来更新費 延床面積が大きく、将来の町民負担額が大きい。

#### 【施設の内容】

- ・町民がスポーツ活動を行う施設です。

#### 【今後の方針】

- ・総合体育館は、利用者1人当たりの負担額は小さいものの、施設管理費や事業費が大きいとともに、将来多額の更新費が必要になることが見込まれます。指定管理者制度の導入など、施設管理費や事業費の縮減を図っていきます。また、長寿命化や改修の程度や規模を調整するとともに、民間ノウハウを活用し、更新費の縮減を図ります。

### コ 都市基盤系施設（総務課、防災交通課、産業課、都市計画課）

施設	長尾山駐車場、自転車置場		
施設数	棟数	延床面積	今後40年間で必要と見込まれる将来更新費
2	2	498 m <sup>2</sup>	7,000万円

#### 【課題等】

- ・老朽化状況 老朽化が進んでいる。

【施設の内容】

- ・道路交通の円滑化や公衆の利便性向上などを目的に設置された駐車場、駐輪場、農地への水の供給施設等です。

【今後の方針】

- ・駐車場、駐輪場等は、将来的には更新費が必要となるものの、道路交通等の円滑化のために施設を維持していきます。
- ・ポンプ施設は、老朽化が進んでいます。今後も受益農地に対して水の供給が必要となるため、更新を行っていきます。

サ 一部事務組合施設（環境課、産業課）

施設	灰処分場（共有）、ペットボトル専用ストックヤード（共有）、長成池（共有） 山林（共有）、知多南部卸売市場(株)		
施設数	棟数	延床面積	今後40年間で必要と見込まれる将来更新費
5	—	—	—

【課題等】

（特になし）

【施設の内容】

- ・灰処分場、ペットボトル専用ストックヤード、卸売市場等で、一部事務組合で管理している施設です。

【今後の方針】

- ・灰処分場(共有)、ペットボトル専用ストックヤード（共有）  
常滑武豊衛生組合が管理するこれらの施設は、将来の知多南部広域環境組合ごみ処理施設稼働に伴う組合解散により、本町に施設移管される可能性がある。その際は、維持管理等の検討を行う必要があることに留意する。
- ・長成池（共有）、山林（共有）  
一部事務組合管理のため、施設管理費や事業費の支出がなく、将来の更新費も見込まれません。現状の一部事務組合による管理体制のもと施設を維持していくこととします。

(2) インフラ系施設

施設分類ごとに、国の動向等を踏まえ、今後の管理に関する基本的な方針を整理します。

ア 道路・橋りょう・水路（土木課、都市計画課、上下水道課）

施設	道路、橋りょう、歩道橋、水路、調整池		
施設数	延長	施設面積	今後40年間で必要と見込まれる将来更新費
—	425,116m	36,163㎡	219億7,500万円

【国の動向等】

- ・国土交通省は、幹線道路を主な対象とし、橋りょう・トンネル・舗装・道路付属物・道路法面などの道路構造物について、点検要領を定めています。

- ・国土交通省は、平成 17 年度国土交通白書において、水路は適切に管理すれば半永久的に使えるものとしています。

#### 【今後の方針】

- ・国の補助メニューを活用して計画的に修繕工事を施工するとともに、メンテナンスサイクルの構築を目指していきます。
- ・橋りょうについては、「武豊町橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、5年に1回の定期点検を実施することで健全性を確保するとともに、計画的な修繕を実施します。
- ・舗装については、「武豊町舗装修繕計画」に基づき、計画的な修繕を実施します。
- ・水路等については、危険箇所のデータベース化を行い、国の要領等に準拠して点検・補修を行っていきます。

### イ 上水道施設（上下水道課）

施設	ポンプ施設等、管渠等		
施設数	延長	施設面積	今後40年間で必要と見込まれる将来更新費
－	313,582m	602 m <sup>2</sup>	1億3,600万円

#### 【国の動向等】

- ・厚生労働省は、「水道事業におけるアセットマネジメント（資産管理）に関する手引き」を定め、中長期的な視点に立った水道施設の更新と資金確保の重要性を示しています。

#### 【今後の方針】

- ・「武豊町水道ビジョン」に基づき、老朽施設及び、老朽配水管の更新、重要給水施設配水管の耐震化、応急給水体制の強化を進めていきます。

### ウ 下水道施設（上下水道課）

施設	ポンプ施設等、管渠等		
施設数	延長	施設面積	今後40年間で必要と見込まれる将来更新費
－	201,324m	1,076 m <sup>2</sup>	2億100万円

#### 【国の動向等】

- ・国土交通省は、「下水道事業のストックマネジメント実施に関するガイドライン」を定め、下水道施設のライフサイクルコストの低減化や、予防保全型施設管理の導入による安全確保等の重要性を示しています。

#### 【今後の方針】

- ・「社会資本総合整備計画」及び「武豊町上ヶ第1ポンプ場（長寿命化計画）」に基づき、長寿命化を図り、予防保全的な維持管理を行っていきます。

## エ 公園（都市計画課）

施設	公園、緑地・緑道		
施設数	面積	施設面積	今後40年間で必要と見込まれる将来更新費
—	577,093 m <sup>2</sup>	179 m <sup>2</sup>	3億100万円

### 【国の動向等】

- ・国土交通省は、「新たな時代の都市マネジメントに対応した都市公園等のあり方」についての検討を重ねています。また、「都市公園における遊具の安全確保に関する指針（改定第2版）」を定めています。

### 【今後の方針】

- ・定期点検等により劣化状況を確認し、改修・更新を実施していきます。遊具をはじめとする利用者の安全確保に注意が必要な工作物についても、計画的に修繕・更新を行っていきます。



